

令和2年度 第1回半田市都市計画審議会 議事録

《午後2時00分 開始》

事務局

お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和2年度第1回半田市都市計画審議会を開催させていただきたいと思っております。私は建設部長の大山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。コロナ禍ということで緊急事態宣言が出ている中ではございますけれども、必要な会議ということでございますので、対策をとりながら、開催させていただくということとさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

また本年度初回審議会ということになりますので、委員の皆様のご紹介させていただきたいと思っております。

まず、学識経験を有する委員の皆様からご紹介させていただきます。

本審議会の会長をお願いしております。

名古屋市立大学 名誉教授 瀬口 哲夫 様でございます。

本委員会の副会長をお願いしております。

日本福祉大学 准教授 鈴木 健司 様でございます。

半田市農業委員会 会長 長尾 興家 様でございます。

半田商工会議所 専務理事 小柳 厚 様でございます。

つづきまして、半田市議会議員のご紹介をいたします。

新美 保博 様でございます。

芳金 秀展 様でございます。

鈴木 幸彦 様でございます。

伊藤 正興 様でございます。

中川 健一 様でございます。

市民の代表といたしまして

岩田 須美子 様でございます。

行政機関関係といたしまして

愛知県知多県民事務所長 市田 和仁 様でございます。

愛知県知多建設事務所長 片山 貴視 様でございます。

愛知県半田警察署長代理 交通規制係巡查部長 福原 昌則 様でございます。

なお、半田市区長連絡協議会 理事 森田 良治 様におきましては、本日欠席となっておりますのでよろしくお願いたします。

それでは会議に先立ちまして、会長より、ご挨拶をお願いいたします。

#### －会長あいさつ－

会長

コロナの中ではありますが、皆様、大過なくお過ごし何よりだと思っております。

この計画につきましては、書面でもご意見をいただき、その結果を事務局としてしっかりまとめていただいているようでございます。

また、パブリックコメントも行われて、市民の皆様方のご意見も反映されている。と伺っております。本日はご確認を含めて、最終的なチェックをお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### －議長選出－

事務局

ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日の予定についてご案内させていただきます。本日の議題は、先に皆様にご配付した次第のとおり、「諮問第1号 半田市都市計画マスタープランの改定について」及び「諮問第2号 半田市立地適正化計画の策定について」でございます。なお、本日の会議につきまして、規定により、議事内容のうち個人情報を除き議事録を公開することとなっておりますのでご理解いただきますようよろしくお願いたします。それでは、議長の選出につきましては、当審議会条例第6条第1項に、「審議会は会長が召集し議長となる。」と定められておりますので会長にこれからの議事をお願いいたします。

議長

只今、事務局から説明がありましたとおりでございますので、議長を務めさせていただきます。進行をよろしくご協力をお願いいたします。

－一定足数の確認－

議長

それでは議事進行を務めさせていただきます。

始めに、本審議会の定足数でございますが、「審議会は委員及び議事に関する臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない」と定められておりますので、事務局から、報告をお願いします。

事務局

本日は委員14名中13名の方にご出席いただいております。

当審議会条例第6条第2項の規定により定足数に達しておりますのでご報告いたします。

議長

事務局から出席者が定足数に達しているということでございました。

－議事録署名者の選任－

議長

続きまして本日の議事録の署名者をお願いしたいと思いますが、特にご意見がないようでしたら私の方から指名をさせていただきますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

異議はないということでございますので、今回は議事録署名者を、小柳厚さんと芳金秀展さんをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

－議 事－

議長

それでは早速議事に入りたいと思います。

この件につきましては、半田市長及び当審議会条例第2条の附則により、意見を求められましたので、ご審議をお願いいたします。はじめに諮問第1号、半田市都市計画マスタープランの改正について、事務局から説明をお願いいたします。

－議案第1号－

事務局（半田市都市計画課）

諮問第1号 半田市都市計画マスタープランの改定についてご説明いたします。

資料1 半田市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定体制をご覧ください。都市計画マスタープランにつきましては図中の市長の下に記載してあります、学識経験者や団体の代表、関係行政機関、市民の代表などで構成する「策定委員会」を令和元年から令和2年度にかけて計4回実施し、策定しております。その下部組織として、マスタープランの原案の策定を行う関係部課長で構成する「策定部会」を計5回、関係課の副主幹・主査で構成する「作業部会」を計7回開催し、策定を進めております。

また、案の策定にあたっては、令和元年8月に市民アンケート、令和2年7月から10月にかけて各自治区の代表者や各小学校のPTAの代表、事業者によるワークショップやヒアリングを実施しております。令和2年12月から令和3年1月にかけてはパブリックコメントを実施し、「市民」の皆様の意見を伺っております。また、令和2年9月には本審議会の委員の皆様にもご意見を伺う中で、計画を取りまとめております。

続きまして都市計画マスタープランの概要について、ご説明いたします。資料2概要版の1ページをお願いいたします。本計画は主に全体構想、地域別構想、都市づくりの進め方の3点で構成されております。都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2において、都市計画の基本的な方針を示す計画とされております。目標年次は、概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、10年後である令和12年度とします。

続いて、全体構想についてご説明いたします。都市づくりの基本理念は「活気に満ちあふれた、暮らし続けたい都市・はんだ」としております。

都市づくりの目標としましては

- 目標1 高い利便性を確保し、選ばれる都市づくり
  - 目標2 安心し、安全に暮らせる都市づくり
  - 目標3 活発な経済活動により人・物が盛んに対流する都市づくり
  - 目標4 歴史・文化を感じ、愛着と誇りをもてる都市づくり
  - 目標5 自然との共生によりうるおいと安らぎを感じる都市づくり
- の5つの目標を定めております。

将来都市フレームとしては人口について、総合計画と整合を図り目標年次の

令和12年に118,000人と設定しております。また、周辺の自治体の製造業総生産額の成長率を踏まえ、工業フレームは2,250億円と設定しております。

次に、2ページ、3ページの将来都市構造について、ご説明いたします。本市の将来都市構造は市民生活や都市活動の核となる駅周辺に都市拠点や土地利用の方向性を示すものとして、企業誘致などを進める新土地需要ゾーンなどの機能別ゾーンのほか、都市の主要な動線として交通軸を示しております。

まず、中心拠点として赤い円で示した知多半田駅、JR半田駅を中心とした区域を位置づけ、地域拠点としてオレンジ色の円で示した知多半田駅・JR半田駅以外の各鉄道駅を中心とした区域を位置づけております。

機能別ゾーンとして、石塚町・中億田町・知多半島道路のインターチェンジ・十三塚町の周辺には青色で示した新土地需要ゾーン、半田運河周辺、河川沿いや池の周辺、港湾の緑地である半田緑地・亀崎海浜緑地周辺には水色で示した水辺ふれあいゾーン。歴史的・文化的景観を有する半田運河周辺・岩滑地区をつないだエリア、潮干祭りのある亀崎地区、図書館・博物館・空の科学館周辺にはおうど色で示した歴史・文化・観光ゾーン、新病院の予定地にもなっている半田運動公園周辺や雁宿公園などの地区公園の周辺には緑色で示した健康・スポーツゾーンを位置づけております。

また、土地利用として、商業系や住居系の土地利用を進める市街地ゾーン。臨海部等の工業地には工業ゾーン、その他の市街化調整区域には豊かな自然環境を保全する農業・自然環境ゾーンを位置付けております。その他、主な交通軸として、東西南北に走る主要な道路や鉄道を位置づけております。

4ページ、5ページをお願いいたします。土地利用や道路などの各分野における基本的な考え方をまとめております。

土地利用においては、高度利用などによる便利で快適な土地利用の誘導や中心拠点・地域拠点における都市機能の充実・集積、新たな産業等への土地需要への対応、空き地・空き家の発生抑制や適切な管理、有効利用を位置づけております。

都市交通では、計画的な道路整備や適切な維持管理の他、公共交通ネットワークの強化・パークアンドライドの推進による過度に自動車に依存しない都市づくり、社会情勢の変化に対応した公共交通体系の構築、新技術を活用した持続可能な交通サービス、半田病院の移転に伴うアクセス利便性の確保を位置づけております。

港湾では公民連携による新規ふ頭用地の整備や港湾施設の老朽化対策など港湾機能の充実及び施設の利用促進を図り、住民の憩いの場として親しまれる港づくりを位置づけております。

公園・緑地では住民参加型の手法や民間活用により、愛着を持って利用して

もらえる施設整備を位置づけ、河川・ため池では治水・利水機能の確保だけでなく、水辺環境を活かしたうるおいと安らぎを感じられる空間の整備を実施していくことを方針として位置づけております。

下水道では、管渠、水路などの計画的な雨水整備や排水ポンプ場の機能確保、耐震化による浸水被害の低減や下水道の接続促進による快適な生活環境の実現を位置づけております。

また、景観形成では歴史的・文化的な資源を活用した景観形成・生活景観や産業景観の創造・育成・美しい水辺や緑豊かな自然の保全を位置づけております。

都市防災では災害時における道路や避難所・応急避難場所等の機能確保や高台への施設整備に加え、民間事業者や地域との連携による防災体制の強化を位置づけております。

防犯としては地域の防犯活動の支援や警察等との連携による犯罪抑止のための対策の推進を位置づけ、都市環境では市民、事業者及び行政が連携してCO<sub>2</sub>排出量の削減などによる環境負荷の少ない都市づくりの推進を位置づけております。

最後にその他の都市施設の方針として病院等の公益性、広域性、恒久性の高い施設の周辺都市と調整しながら施設配置の検討する旨の方針を位置づけております。

6ページ・7ページをお願いいたします。

地域別構想は、昨年度実施した市民アンケートや今年度実施したワークショップや参加者へのヒアリングにより市民の意見を伺い計画を取りまとめております。前回計画では亀崎・乙川・半田・成岩・青山の5中学校区の単位で策定しておりますが、今回はこれに加え、今後の都市づくりの核となる中心市街地を新たに位置づけております。

それでは中心市街地からご説明いたします。

中心市街地の区域は知多半田駅・JR半田駅を中心に市役所周辺を含むエリアを位置付けております。

6ページ下の中心市街地における主な方針をご覧ください。

商業機能の充実としてJR武豊線の高架化による高架下空間に魅力ある店舗の誘致の促進や居住機能の拡充として知多半田駅やJR半田駅周辺におけるまちなか居住の促進を位置づけております。また、JR半田駅前周辺では新たな地区計画の策定や景観形成の推進のための景観形成重点地区の指定のほか、東西交通の円滑化による中心市街地の一体的なまちづくり、徒歩等で回遊できる魅力ある都市空間の形成等を方針として位置付けております。

また、7ページでは各地域の方針として本計画に位置付けているものの内、

衣浦大橋の拡幅や掛替え等の道路の渋滞対策や工業団地等の整備による企業誘致の促進等の代表的な方針を記載しております。

8 ページ都市づくりの進め方をお願いいたします。

都市づくりの進め方として、暮らしやすい地域とするために、市民と行政が互いの特性を活かすなどにより、協力して都市づくりに取り組むことを目指すとしております。

また、評価指標及び目標値を、本計画で新たに定めております。

各目標に対して2つずつの成果指標を設定しております。指標の中には市民アンケートの調査結果に基づいたものを設定しておりますが、目標の設定については、令和元年度実施している市民アンケートの結果を基に記載しております。内容としては各項目について「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」の5段階で伺っており、目標値については、普通の回答数の10%分を満足もしくはやや満足に増加させるよう加算し算定しております。この指標は中間年次に検証し、必要に応じて、計画の見直しを検討することとしております。

以上、都市計画マスタープランの概要の説明となります。

続いて、資料3をお願いいたします。

令和2年9月に本審議会の委員の皆様、素案に対しいただいた意見について表の左側に記載した番号により、主なものをご説明いたします。

3番のご意見について、計画書の25ページをお願いいたします。現行計画の期間である10年間に実施した取組を上段に追加しております。

続いて4番のご意見について、27ページをお願いします。臭気問題についてですが、下から3つ目の自然環境の一番下に追記しております。

7番をお願いします。中心市街地では空洞化が問題ではないかのご意見ですが、同じく27ページの表の一番下、中心市街地の欄に「空き地・空き家対策による空洞化の抑制」を追記しております。

次に18番をお願いいたします。公共交通においてパークアンドライドの観点を記載する必要があるのではというご意見について、38ページをお願いします。左上の緑の表の上から3つ目の記載を「公共交通ネットワークの強化やパークアンドライドの推進により過度に自動車に依存しない都市づくりを推進します」と修正しております。

29番のご意見は畜産臭気に関する取組に関するご意見です。45ページをお願いします。5-10 都市環境の一番下に「市内で盛んに営まれている畜産の振興を今後も進める中で、施設から発生する臭気を定期的に測定し、住宅地に流れ込む臭気の低減に取り組めます。」という方針を追加しております。

39番のご意見をお願いいたします。新半田病院のアクセス利便性に関するご

意見です。38 ページをお願いいたします。緑の部分の一番下の欄に「半田病院の移転に伴い、アクセス利便性を確保するための施策を検討します。」と追記しております。また、75 ページでは地域別構想に「第三次救急医療機関である半田病院は、交通利便性が高い半田中央インターチェンジ西側に移転し、半田運動公園と一体的にSCUとしての機能の整備を推進するとともにアクセス利便性の向上を図ります。」と位置付けております。

以上、資料3の説明となります。

続いて、資料4をご覧ください。

パブリックコメントについてご説明いたします。都市計画マスタープランと立地適正化計画につきまして、令和2年12月2日から令和3年1月4日まで、記載の方法で実施しております。提出された意見としては、都市計画マスタープランは5名の方から8件の意見をいただいております。1枚めくっていただいて、パブリックコメントの意見内容を反映し、計画を修正した箇所をご説明いたします。

3番をお願いいたします。半田から碧南をつなぐ新しい交通網を整備し、大橋・衣浦トンネル・新設交通網の利用料金の撤廃もしくは減額により、知多地域特有の縦の発展のみならず横への発展が見込めるのではというご意見でございます。

65 ページをお願いいたします。

都市交通の道路の方針の一番下に「衣浦トンネルの無料化を含め、東西交通の利便性向上を図ります。」と追記しております。

8番のご意見をお願いいたします。進行管理において社会状況の変化に応じ機動的な運用といった今後を見据えた記述をしていくことが重要であるというご意見です。79 ページをお願いいたします。文章の5行目から6行目にかけて、「社会経済状況の変化を注視しながら」という文言を追記しております。

以上、都市計画マスタープランの改定についての説明となります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

都市計画マスタープランは、都市計画審議会でご意見を伺うことが望ましいというものであります。パブリックコメント等や皆様のご意見を踏まえ、修正したところについて、説明をいただきました。特にご意見、ご質問はありますでしょうか。

中川委員

いくつかお尋ねさせていただきたい。

10年前の都市計画マスタープラン、前回と比べて、何が良くなったのか。今回の計画は以前に比べたら、どのようになったのか教えていただきたい。内容を確認すると自転車道は記載がなくなったし、例えば文化財保護や建築物の保存についても詳しく記載していない。建設産業委員会でもやらないといけないのではと提言をしたが、それは反映されていない。

まちなか居住についても、中心市街地では書いてありますが、全市的などころではまったくまちなか居住についての記載がない。コンパクトシティのことも触れられていない。かなり後退した都市計画マスタープランかと思うが、とりあえず10年前の計画と比較し、どうか変わったのか教えていただきたい。

## 事務局

今回の都市計画マスタープランは、先ほど説明させていただいたように、今後、人口減少、少子高齢化が進行する中で、生涯にわたり市民が暮らし続けたいと思う都市づくりの推進と、豊かで活力ある持続可能な都市経営を図るとしております。

今回新たに策定する立地適正化計画において都市機能誘導区域となる知多半田駅、JR半田駅周辺では、JR武豊線の産業遺産と半田運河周辺の歴史的資源を生かした調和のとれた都市づくりを進めていくこととして、具体的な方針としましては、事業実施中のJR武豊線の連続立体交差化事業、その周辺の地区画整理事業を進め、高架下の活用や補助制度による空き店舗の出店誘致などにより、商業店舗等の立地を促進し、にぎわいを創出することで、まちの魅力を高め居住の促進を図ってまいります。

また、新たに知多半田駅からJR半田駅の中心とした中心拠点とそれぞれ定めている地域拠点や居住地をつなぐ公共交通ネットワークの強化や、バス等の導入による公共交通の空白地帯地域の解消を図りながら、市内全体の交通利便性の向上を図るとしてまいります。

その上で、JR武豊線の高架に続き、本市の長年の課題となっています踏切渋滞を解消するため、名鉄河和線の立体交差化を視野に入れた検討を進めるとしてまいります。

さらに新たな産業等の土地需要に対応するゾーンとして、これまで位置づけてきた中億田町に加えて、知多半島道路のインターや西三河地域への交通アクセスがよい石塚町の周辺や、新病院建設で交通の利便性が向上する松堀町周辺を新たに位置づけ、企業の誘致により、地域経済の活性化と定住人口の増加を図るとしてまいります。

景観形成では、地域住民と連携しながら、各地区の歴史的資源等を引き立て

る優れた景観の保全、形成を図るために整備を推進します。とじていますが、景観形成重点地区の1つである亀崎地区では、無電柱化を推進するとして、あわせて地域の景観形成を進めます。

最後に、今回の都市マスでは、新たに評価指標を定めることとしました。

これについて、5年ごとの状況を評価し、計画の見直しも含め、効果的な取組を進めていきたいと思っています。

#### 中川委員

知りたかったことは、前回の都市計画マスタープランに比べ何がよくなったのかというところで、例えば今聞いた範囲では交通政策についてはごんくるバスができて公共交通の空白地がなくなったということは、前回なかったところなので、改善されたところだと思います。

それ以外で、細かいことをお聞きしたいと思っています。

1つ目にお聞きしたいと思うのは、意見の29番目に書いてありますけれども、良好な農村風景、要するに市街化区域の開発について、今課長の説明で有脇のところには工業団地をつくる、新土地需要ゾーンとしてやっていくということですが、半田市として優良な農地に、企業誘致をしていくということは本当にいいのだろうか。ということに疑問を持っています。半田市の良いところは、農村と住居が隣接をして、潤いがある住宅地があることだと思います。現時点ではかなり市街化調整区域の開発が進んでいるのに、また新土地需要ゾーンというので、そこに工業団地ができるというのはいかがなものか。その点はどのように考えていますか。

#### 事務局

32ページの将来都市構造図に示している新土地需要ゾーンが将来的に企業誘致を進めると位置付けている区域ですが、これを無作為に開発されることはこちらとしても望んではいません。先ほど、説明していますように田園風景の保全にも配慮する中で、定義づけをしているところになります。

#### 中川委員

例えば、我々議会として、金沢市の都市計画マスタープランの調査をしに行っているが、金沢市の都市計画マスタープランの将来に対する記載を見てみると3つあります。

その内の1つに市街地の拡大は原則として行わないというようなものを書いてあり、皆さんよくご承知のとおり、人口が減っていくことに加え、10%空き家があるわけですが、そういう中で、わざわざ市街地を拡大するべきではなく、

市街地の自然や緑を守るべきではないか。半田市も同様のことだと思うが、なぜそこまでして、市街化調整区域に工業団地をつくらないといけないのか。優先順位が違うのではないか。

#### 事務局

一概に市街化を拡大するわけではない。半田市の人口や世帯数の推移としては、若干、増加傾向にありますので、フレームとしては、市街化を拡大することとなります。当然、空き家や未利用地もありますので、そこを活かしながらの対応となります。また、工業フレームでは製造業としては概ね1%増えているという結果があり、新たな企業誘致により、雇用に繋がりたいと思っております。

#### 中川委員

その意見は賛成しかねます。別に工業用地をしなくて、住宅地として高級住宅を目指す、例えば、愛知県内だと、みよし市や日進市、東京では田園調布のようなまちづくりもありますので、そっちをやっていくべきではないかと思えます。

次の点ですが、都市計画マスタープランにコンパクトシティという考え方が、見受けられませんでした。コンパクトシティという考えを捨ててしまったことなのか、あるいはここに書いてありますという説明があれば教えてください。

#### 事務局

後ほど説明しますが、今回、あわせて策定する立地適正化計画自体が、国が示すとおりコンパクトなまちを目指す計画として都市計画マスタープランの一部としての計画となっておりますので、これを策定することがコンパクトなまちを目指すことになっていきます。

#### 中川委員

都市計画課としては現状コンパクトシティになっている。だからこれ以上コンパクトシティにする必要はないという理解でいいのでしょうか。例えば同じ金沢市の都市計画マスタープランを見ると、主要な都市機能を適正な土地利用計画の誘導と公共交通の流形により中心市街地及び都心軸に集約する。具体的には緩やかな市街地（居住地の集約）というようにコンパクトシティにしますということが具体的にマスタープランに書いてあります。

半田市の計画を見ると、10年前はコンパクトシティという記載があるが、今回それは書いてない。現在すでにコンパクトシティなので、これ以上、コン

パクトにする必要はないというように考え方が変わったという理解でよいのでしょうか。

事務局

立地適正化計画はコンパクトシティを目指すものでありますが、県や国の方に実際のまちの状況を見ていただく中でも、現状としては、半田市は既にコンパクトなまちとなっているという見解をいただいています。ただ、今後、人口が減少する中では、人口密度が減ってしまい、まちがもっとコンパクトに集約しないと経営できない、成り立っていかなくなったときには計画を見直して、もう少し区域を狭めるとかそういった検討をしていくとしています。後ほどどういった形で居住誘導区域を設定したかということの説明させていただきますが、今のところはそういった考えで都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定を行っています。

中川委員

その意見は疑問に思います。

なぜかと言うと、国と同時期に策定している市の人口ビジョンを見ると、半田市の場合は、2060年ごろに人口が8万4千人になるというのが、国の試算であります。ただ半田市は自分たちが頑張って、8万4千人ではなくて、10万人にしたいとしています。

しかし、2060年にも大体10万人、概ね2割くらい減ると言うことが、わかっているのに、なぜそれに向けて、計画的に進めないのか疑問に思います。

人口が減ったら、もう少し居住誘導地域を狭めます。という説明だったが、今から40年後に10万人、もしかしたら8万4千人になるかもしれないことがわかっているのに、なぜそれに向けて動かないのでしょうか。

議長

コロナウイルスの影響で会議がなかったので、なかなか議論が出来ていません。

本日が最終で、マスタープランについて、パブリックコメントをしてここまでできています。この段階では、付帯意見をいただきたい。

中川委員

付帯意見もなにもここは審議をする場ではないのか。

議長

反対ということですか。

中川委員

はい、そうです。なので、反対ということを説明しなければいけない。

議長

では、手短にお願いいたします。

中川委員

まず、さきほどの質問に事務局より答えていただきたいと思います。

事務局

策定委員会の中でも、現在の居住地にも配慮して計画を策定する必要があるというご意見もいただいている中で、本計画では企業誘致や中心市街地の活性化等のまちの魅力の向上により、定住人口の増加を図り、現状の住環境を維持することを前提としているが、長期の予測の中で減っていくことが見込まれる状態であれば、区域を絞ることも検討する必要がある。

中川委員

自転車道のことですが、10年前の都市計画マスタープランでは、きちんと自転車道を半田市として整備していくという方針があるが、今回は削除されて、歩道空間の整備や段差の解消ということでかなり後退したような内容になっていますが、坂はあるが、半田のような小さな町で自転車により移動をしている高校生が多い中で、なぜ自転車道を整備する方向と逆行するような内容になったのか疑問に思います。

事務局

現在は、市内の県道に見受けられる、自転車と歩道を合わせた自転車歩行者道が一部整備されています。市道については幅員が狭いということもあり、まずは地元の道路の段差解消などの危険個所の対策を優先していきたいと考えております。

中川委員

まだ考え方が整理されていないところがあるのかなど、都市計画マスタープランを見ると思います。具体的に申し上げますと、無電柱化のことです。無電柱化は、亀崎地区で位置づけているという説明になっていますが、半田市のまち

づくりとして、すでに無電柱化を進めていると言えるのではないかと思います。例えば中埜半六邸の前の道路や知多半田駅前の道路は無電柱化しています。なぜこの都市計画マスタープランは亀崎地区だけの無電柱化しか書いていないのか。

あともう 1 つ、まちなか居住ということに関しても、知多半田駅前や J R 半田駅前の中心市街地はまちなか居住をしますとなっていますが、例えば、青山駅だとか亀崎、乙川、住吉町は、まちなか居住を推進する必要はないのかという疑問が生じますが、その辺の整理はどのようにしているのか。

#### 事務局

亀崎地区は明確に無電柱化を実施する方針となっております。今後、J R 半田駅周辺や緊急輸送送路等の無電柱化を検討する方針はありますが、記載の内容としては、防災機能の強化や歩行空間の確保が主たる目的であり、そのような施策の中で無電柱化も選択肢になるという位置づけであるため、明確に無電柱化という記載はしていません。

まちなか居住については、10 年前は、各駅にまちなか居住という表現はありましたが、今回の計画では、高度利用等を位置づけている J R 半田駅から知多半田駅周辺の駅周辺のみをまちなか居住として、位置づけています。

#### 中川委員

中心市街地以外のまちなか居住を進めるという記載はどこにありますか。都市計画マスタープランに方針が書かれていないのはおかしいのではないですか。

#### 事務局

地域拠点としている各鉄道駅周辺は中心市街地と繋がる、地域の特性を踏まえた機能の集約を図る区域としており、そこにまちなか居住という表現はありませんが、各地域の特性に応じて、多様な居住に対するニーズに対応できると考えております。まちなか居住ということは、都市機能が集まっている中心市街地または、都市機能誘導区域に絞るような表記にしています。

#### 議長

他にはご意見はありませんか。

#### 鈴木委員

細かいところですが、75 ページのその他にある S C U という表記が一般的にはわかりにくいところなのでどこかで補足していただきたいと思いました。

2点目は先ほど中川議員のご発言の中で非常になるほどと思ったところがあるのですが、コンパクトシティという概念についてあえて書かないほうがよいというのが私の考えです。コンパクトシティの考え方はいろいろありまして、先ほど中川議員が出された、金沢市についてですが、金沢市と半田市を比較していいのかということがあります。物理的なコンパクトシティを目指すのか、機能的なコンパクトシティを目指すのかで全然違うと思っています。

半田市の今回の計画は、機能的なコンパクトシティを目指すとは私は理解しています。それで立地適正化計画も考えて策定しているところですので、載せるか載せないかというところに議論が必要だと思いますが、理論的には首尾一貫していると私はとらえました。

あと、自転車道路につきましては、これは市民感覚としてですが非常によくなっていると思います。人口が減っていくのであれば、そもそも自転車道が必要なのかという話になってくるので、自転車道をつくらずに道路をもっと広くして、段差をなくしていけば、対応できるのではないかという考え方もあると思います。確かに、委員が言われたように、検討することも大事だと思いますが、概ね、この計画においてはこれでよいかと思っています。

事務局

SCUについては、用語解説集の87ページに記載してあります。

議長

他には、ご意見はありませんか。

私から1つ、40ページの道路整備方針図について未整備、暫定供用、整備済みを区別してあるがもう少し大きくしてください。要するに、訴えたいことは、道路として機能してないところがはっきり出る。今度10年間で、整備したいところがどこかが、市民の皆さんにもよく分かることが必要だと思うので拡大して欲しいと思います。

事務局

対応させていただきます。

議長

それでは中川議員からいろいろご意見いただきましたけれども、反対だというご意見でございました。本審議会として意見を出すのか、原案通りとするのか、皆様に賛成か反対かを採決させていただきたいと思います。原案通りとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。(12名) 反対の方、挙手をお願い

いたします。(1名)

議長

多数の方が賛成ということでございますので、原案通りで問題ないとする  
ことで了解をいただいたということにさせていただきます。続きまして、諮問第  
2号に関しましては、法律で意見を伺わなければならないということになって  
おります。それでは事務局の説明をお願いいたします。

### —議案第2号—

事務局

続きまして、諮問第2号半田市立地適正化計画の策定についてご説明いたし  
ます。

資料1の策定体制をお願いいたします。

立地適正化計画におきましても、都市計画マスタープランと併せて策定委員会  
や策定部会、作業部会を開催し、市民アンケートやパブリックコメント等によ  
り市民の意見を伺った上で、策定委員会において最終的に計画を定めておりま  
す。

資料5をお願いいたします。

立地適正化計画の概要について、ご説明いたします。

立地適正化計画は都市再生特別措置法に基づき定める計画で、商業・子育て・  
福祉等の都市機能や居住機能の立地に関する方針を示し、コンパクトなまちの  
形成に向けた取組を推進しようとするものです。目標年次につきましては、20  
年後の令和22年度としております。

2ページをお願いいたします。

人口減少・少子高齢化が進行する中、生活利便性の高い持続可能な都市を形成  
するため、子供や若い世代、高齢者等、あらゆる世代が暮らし続けたいと思う  
都市づくりを推進するため、都市づくりの理念を「生涯にわたり暮らしたいと  
思う都市・はんだ」とし、若い世代が一生をイメージできる魅力的な都市、高  
齢者が安心して暮らせる都市を目指してまいります。都市づくりの将来像を「便  
利で快適なまちなかにつながる豊かな都市」と位置づけ、都市機能が集積し、  
広域的な交通利便性が高い知多半田駅・半田駅周辺における基幹的な都市機能  
の充実や誰もが出かけたいと思う都市空間の創出により拠点としての魅力を高  
めるとともに、身近な生活圏では中心部とのつながりを持ち、便利で閑静な住  
環境の中で自然や歴史を感じながら暮らすことができる都市づくりを推進して  
いくとしております。

都市づくりの目標として

目標 1 市民生活や都市活動の拠点における都市機能の充実

目標 2 安心し、安全に暮らし続けられる住環境の確保

目標 3 市民生活を支え続ける公共交通の確保

を定めております。

下段の都市づくりのイメージで示しておりますが、都市機能の充実により魅力的な都市空間の創出が図られた中心市街地と良好な住環境を形成する住宅地とが公共交通で結ばれる都市構造を推進するための3つの目標となっております。

3ページをお願いいたします。将来都市構造図には、都市拠点や土地利用のほか公共交通軸については隣接市町や名古屋などの都市間移動を担う鉄道軸や市内と中部国際空港をつなぐ基幹バス軸を位置づけております。

4ページをお願いいたします。

都市機能誘導区域と居住誘導区域について示しております。

都市機能誘導区域とは商業・福祉・子育て等の都市機能を駅周辺などの拠点に誘導し集積を図る区域であります。

区域設定の考え方につきましては、中心市街地周辺において、次の4つの条件を基本として、道路等の地形地物や用途地域境界により区域を設定します。

①名鉄知多半田駅・JR半田駅の徒歩圏（800m圏域）。

②拠点機能を高めるものとして、徒歩圏に隣接する公共施設を含む範囲。

③徒歩圏内の地域と一体となった回遊性のある市街地形成に向け、徒歩圏に連続する商業系用途地域を含む範囲。

④閑静で良好な住環境を維持する必要があるため、知多半田駅の西側などの第一種低層住居専用地域や第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域は区域からは除くものとしております。

居住誘導区域は人口減少が進行する中でも、都市機能が持続されるよう人口密度を維持する区域で、災害の危険の少ない安全な住環境が確保された区域です。本計画では市街化区域内で「人口集中地区を示すD I D地区」、「路線バスなどの公共交通が繋がっている区域」もしくは「医療施設や子育て施設等の都市機能が立地している区域」を設定し、そこから土砂災害特別警戒区域などのレッドゾーンや工業専用地域等の住宅が建築できない区域を除いた居住誘導区域としております。

5ページをお願いいたします。

都市機能誘導区域に設定する誘導施設を記載しております。

本計画では基幹的な施設として、保健センター・文化ホール・延床面積3,000㎡を超える商業施設、子育て支援センター、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、福祉センター、市役所を設定しております。

誘導施策として、各区域の機能を高めるための施策を記載しております。都市機能誘導区域では中心市街地の活性化や空き地・空き家の活用促進等の施策を位置づけ、居住誘導区域では道路や公園等のインフラ整備のほか空き家対策や歴史・文化・自然の保全・継承による豊かな住環境の確保、公共交通ネットワークの維持・強化等を位置づけております。また、居住誘導区域には一部、土砂・洪水・津波・高潮のイエローゾーンが設定されていることを踏まえ、防災・減災への取組として記載の取組みを実施することで、安全な住環境の確保を目指してまいります。

6 ページをお願いいたします。

立地適正化計画が策定されますと、都市再生特別措置法に基づき市への届出が必要となります。例えば、都市機能誘導区域の外に延べ床面積 3,000 m<sup>2</sup>を超える商業施設を新築、改築する場合や居住誘導区域の外に 3 個以上の住宅などを建築する場合等が該当します。すでに、建築士会や宅建協会などの関連団体へは 1 月ごろにご説明させていただき、了解を得ておりますが、この届出制度につきましても 3 月上旬からホームページなどで周知してまいります。

6 ページ下の目標値の設定をお願いいたします。

立地適正化計画においては、居住誘導区域の人口密度と公共交通の日平均利用者数を指標として設定し、概ね 5 年ごとに検証し、必要に応じて見直しを検討してまいります。

以上、立地適正化計画の概要となります。

続いて資料 6、委員の皆様からのご意見について、主なものをご説明いたします。2 番目と 5 番目のご意見をお願いいたします。新病院建設予定地や岩滑地区の環状線の東側の市街化調整区域を区域に位置付けてはどうかという内容ですが、都市再生特別措置法では、都市機能誘導区域や居住誘導区域は市街化区域内に設定するものとされておりますので、現在のところ指定はできないものです。

9 番のご意見をお願いします。公共交通と立地適正化計画の関連についてですが、都市機能や居住の区域設定の検討において、公共交通の整備状況が一つの要素となっており、中心市街地と居住地が公共交通ネットワークでつながる都市構造を定めております。

なお、立地適正化計画においてはパブリックコメントによる意見はありませんでした。

以上、立地適正化計画の説明となります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいま、議案第2号について、説明をいただきました。ご質問ご意見をお願いしたいと思います。

中川委員

都市計画マスタープランに反対なので、こちらだけ賛成ということはないですが、市街化区域と居住誘導地域がほぼ同じだということについて疑問があります。事前に確認したら国が半田市のような小さい都市の場合は、金沢市のように2段階の地域分けは難しいと言われたと聞いています。市街化区域と居住誘導地域が同じだと、2060年に人口が8万4千人とか、市の計画だと10万人になるという状況の中でそのための対応が、この10年間は進まないというのはどうなのでしょう。

事務局

先ほどの言葉だけではわかりにくいと思いますが、本計画の55ページをお願いします。

国が定める指針の位置づけがありまして、その下に半田市の居住誘導区域の考え方が記載してあります。56ページにわかりやすく図にしております。

上段ではD I D区域（人口集中地区）、人口密度が1ヘクタールあたり40人以上という区域を示しております。下段の図では鉄道路線、路線バス、基幹バスのカバー圏域を示しております。上の図面ですと有脇とか板山地区がD I D地区から外れていますが、基幹バスが整備されており、板山地区はカバーされています。

57ページをお願いします。上段の図が医療施設の立地している区域になっております。先ほど、抜けていた有脇地区がここでカバーされています。下段の図が子育てのカバー区域になっております。この4つの条件をあわせると、結果的に工業地を除いた市街化区域が、居住誘導区域になります。

中川委員

基本的に方向性がおかしい、間違っているのではないかと考えています。

同じことを聞くかもしれませんが、もう一回お聞きしていますが、2060年に国の推計で人口が8万4千人、半田の推計でも頑張って10万人。今から2割減るといことがわかっていますので、40年後に向けて、みんなで少しずつ縮んでいく作業を今からやっつけていかないといけないのではないかと。初めてすぐ10年20年は動かないので、今から少しずつ、今から縮んでいく方向に動かないといけないのではないかとと思うのですが、なぜ、現状維持になるのか、計画を見ると市街化区域住宅、居住誘導地域が同じなので、おかしいのではないかと

部分もあります。なぜ、2060年を目指して少しずつ縮んでいく必要はないのか教えていただきたい。

事務局

目標設定のところを確認していただきたいのですが、現状は、平成27年の国勢調査の結果の中で1ヘクタールあたり54人という数値が出ております。目標が若干、減る目標になっていますが、1ヘクタールあたり52人という目標設定をしています。それだけの人口密度が見込まれるので、診療所等の身近な都市機能も維持できます。急に小さくなる計画とするのではなく、令和22年までは、人口密度を確保し、利便性を損なわないような計画にしております。先ほどありましたが、見直しもできる計画でありますので、人口の状況を踏まえて今後検討を行います。

議長

他には、ご意見はありませんか。

特になければ、諮問第2号について、お諮りをしたいと思います。

先ほど同様、賛否をとらせていただきますが、答申として意見なしというほうに賛成の方、挙手をお願いいたします。(12名) 反対の方、挙手をお願いします。(1名)

議長

それでは、原案の通り、答申するというので、多数の賛同を得ましたので、そのように答申することとさせていただきます。

ありがとうございました。本日予定しておりました議題がそれぞれ終了させていただきました。審議を終了させていただきます。

事務局

本日は貴重なお時間をいただきまして、ご意見いただきましてありがとうございます。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を4月から計画としていよいよ動き出すという形になります。私どもとしてはより魅力的なまちをつくり、市民の皆さまが住み続けたいまちを目指して、整備を進めながら本計画の運用をしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

《午後3時30分 審議終了》